

兵庫県福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社H. R. コーポレーション

②施設・事業所情報

名称：	伊丹クレセール保育園		種別：	保育所	
代表者氏名：	山木 修一		定員（利用者人数）：	60 名	
所在地：	伊丹市北本町2-131-1				
TEL	072-773-7671		ホームページ：	http://www.itami-crecer/	
【施設・事業所の概要】					
開設年月日：	平成22年4月1日				
経営法人・設置主体（法人名）：	社会福祉法人柳生会				
職員数	常勤職員：	15	名	非常勤職員：	4 名
専門職員	(専門職の名称)	14	名	調理師	2
	保育士	11		栄養士	1
施設・設備の概要	(居室数)	保育室	2	(設備等)	調理室
		園庭	1	遊戯室	事務室・相談室

③理念・基本方針

子どもたちの健やかな育成と安心してわが子を預けることのできる保育園
 (静かな保育) 豊かに感じ取り人の気持ちが分かる子ども
 (待つ保育) 自分で考え判断し行動する子ども
 (目標のある保育) 助け合い力を合わせる子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

乳児から幼児まで60名の少人数の保育園である。静かな環境にあり、木造平屋で、木のぬくもりが感じられ、見通しよく開放的な園舎である。園庭も広くとられている。「まるで一軒の家に集う家族のように、全職員がすべての子どもの「いのち」と「そだち」を育みます」という理念の下、子ども・保護者・保育士がコミュニケーションを密にとりながら、楽しく活気に満ちた保育に取り組んでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 1 年 10 月 18 日 (契約日) ~ 令和 2 年 3 月 29 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	初 回

⑥総評

◇特に評価の高い点

*乳児室・幼児室の2つの広い保育室は、採光よく開放的で、木のぬくもりが感じられる家庭的な雰囲気である。仕切り棚でクラスごとに分け、自由にクラス間を行き来して遊べるようにしたり、可動棚を移動して保育室を広いホール仕様に変更して活用する等、活動的な保育ができるようクラス間で協力している。全職員が子ども全員を保育する方針を共有し、食育活動・散歩・誕生会・合同制作等で合同保育を行い、日々の保育の中で異年齢児と交流する機会を数多く設けている。

*発育や関心に応じて、玩具や道具が自由に手に取れるよう種類や配置に配慮し、散歩・園庭や室内での運動遊び・楽器遊び・様々な制作活動・書道・園外活動等、日々の保育の中で様々な体験ができるように取り組んでいる。5歳児は、園外活動での「10の公園めぐり」や、お泊り保育での「宝物探し」や「カレー作り」を企画し実践している。

*管理栄養士・調理師・保育士が連携し、食育活動に積極的に取り組んでいる。栽培・収穫した季節の野菜をグラタンやピザ等のクッキングに使い、クッキングやケーキ・チョコレートづくりに、年齢に応じて、子どもたち全員が参加できるように工夫して企画されている。季節料理や節句料理、リクエストメニュー等、楽しみながら食に興味を持てるように取り組んでいる。

*毎月、乳児クラス・幼児クラス別にカリキュラム会議を開催し、子どもの様子・指導計画・クラス運営等について情報共有・意見交換し、学び合いの機会となっている。園長・主任保育士も参加して、適宜指導・助言を行い、保育の質向上につなげている。

*保護者と信頼関係が築かれ、満足度が高い。保護者アンケートに、「現状で満足している」「アットホーム」「少人数で手厚い」「異年齢保育で先生も子供も仲がいい」「遊び・活動・食育が充実している」等のコメントが多くあった。

◇改善を求められる点

*各種マニュアルを検証し、保育園の現状に即した整備と、今後も、定期的な検証と見直しを継続されることが望まれます。

*研修体制の整備にあたり、全体会議等で必要な情報提供や指導が随時行われていますが、勉強会として位置づけ、計画的に実施されることが望まれます。

*今後とも、地域交流・地域貢献に向け働きかけを継続されることを期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めての受審で現場の保育士等も評価員の方々のくださるご意見を積極的にお伺いし、アドバイスのあった理念の再構築や業務のマニュアル化に取り組んだ結果、保護者への周知と職員の内部研修への足掛かりができたように思います。今後も定期的に受審していくことで、より良い保育の実践に役立てることができるよう努力していきたいと思っております。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育理念・保育方針は、保育園が目指す方向を明示する具体的な内容となっており、保育課程に記載されている。園長が職員会議で説明し、職員間で内容の見直しを協議する等、職員への周知を図っている。入園説明会や年度初めの保護者懇談会で、資料をもとに説明し、保護者への周知を図っている。ホームページへの掲載やホールへの掲示等、保育理念の一層の周知に向けた取り組みが望まれます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市が主催する「就学前施設長連絡会議」や社会福祉法人の所長会への参加や、市からメール等で提供される情報等から、社会福祉事業、市の福祉計画、地域の状況やニーズを把握し分析している。コスト分析や利用率の分析は法人本部が行い、園長も把握している。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>経営や運営に関して課題や問題点があれば、園長と法人本部が共有し、解決・改善に向け対応している。理事会で役員間での共有もなされている。内容に応じて、職員会議で園長から報告し周知している。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画の策定には至っていない。中長期的なビジョンを、中長期計画として文書化することが望まれます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>毎年、事業計画を策定している。事業計画は、「行事計画」を含む6項目に分け、実行可能な具体的な内容となっており、実施状況の評価が行える内容となっている。中長期計画を策定し、事業計画にその内容を反映することが望まれます。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a · b · c
<コメント> 毎年3月に事業計画を策定し、職員会議で説明して配布し、職員への周知と理解を図っている。園長が毎月実施状況を把握し、計画通りに実施できるように取り組んでいる。1～2月の職員会議で、事業計画についての職員の意見を集約し、園長が事業報告書を作成している。職員の意見や事業報告書の内容を、次年度の事業計画策定に反映している。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a · b · c
<コメント> 事業報告書・事業計画書のファイルを玄関ホールに設置し、保護者への周知を図っている。事業計画の内容は、新年度の保護者懇談会で資料をもとに説明している。資料として、事業報告書・決算報告書・事業計画・予算書を配布している。行事については事業計画に明示すると共に、実施日を記載した「保護者参加行事」を掲示して参加を促している。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a · b · c
<コメント> 乳児クラス・幼児クラスに分け、毎月カリキュラム会議を実施し、園長・リーダー・担任保育士が参加して、保育内容について評価する体制を整備している。1か月の評価から、次月の取り組みを検討しPDC Aサイクルにもとづいて保育の質向上に取り組んでいる。園長が、チェックリストをもとに年1回自己評価を行い、評価結果を分析している。第三者評価を定期的に受審する予定である。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a · b · c
<コメント> 評価結果にもとづく課題を、チェックリストに文書化し、職員会議で共有を図っている。第三者評価受審や避難訓練計画の見直しなど、改善に向けて取り組んでいる。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a · b · c
<コメント> 園長は経営管理に関する方針を、保育園事業計画で明確にしている。年度末の職員会議で次年度計画を説明し、保護者には保護者懇談会で配布・説明している。「運営規定」に園長の保育所運営全般に関する総括的役割を定めている。規定類は事務所に設置して周知を図っている。園長不在時の権限委任も含め、園としての職務分掌を作成が望まれます。		

11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>法人本部で取引についてのルールを定め、決済は内容に応じて園長・理事長・理事会が行い、法人としてISO9001を取得し適切な取引先を選定している。園長は、市主催の「就学前施設長連絡会議」、社会福祉法人の「所長会」、外部研修等に参加し、経営に関して遵守すべき法令の理解に努めている。廃棄物処理法・フロン排出抑制法など環境への配慮等も含む幅広い分野の法令も把握し適切に対応している。法令についての資料掲示や回覧等により職員に周知を図り、入職時には雇用契約書で職員の守秘義務について確認している。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>毎月1回開催する「カリキュラム会議」を活用して、保育の質の現状について評価・分析を行っている。また、年1回県のチェックリストに沿って自己評価を実施し、課題の抽出と改善に取り組んでいる。カリキュラム会議や、年2回の個人面談等で職員の意見を把握し、保育の質の向上のための課題があれば、全体会議やカリキュラム会議で改善に向け話し合っている。職員の教育の充実に向け、研修の実施状況を明確にする工夫が望まれます。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>園長は利用率等を県の「チェックリスト」を活用して確認し報告している。また、法人で財務に関する分析を行い、会計顧問と連携して分析し理事会で報告している。非常勤のフリー職員・短時間勤務職員等の人員配置により、働きやすい環境づくりや保育の質向上に取り組んでいる。園長は、全体会議や管理者層での検討会等、業務の実効性を高めるための体制を作り参画している。現時点では、課題等はないが、あれば各会議で改善に向けての検討、進捗確認等を行う仕組みがある。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>事業計画に、研修の充実・調理員加配等、人材育成や人材確保のための取り組みを明示している。組織を機能するために必要な専門職員配置を、運営規定で明確にし、毎月必要な人員の充足度を必要職員算出表で確認し、月報を市へ提出している。非常勤のフリー職員等を活用して、有給休暇等に対応している。園長がリーダー保育士とともに、行政が主催する就職フェアに参加したり、広告を活用して必要な人材確保に取り組んでいる。</p>		

15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育理念に、期待する職員像を反映して職員間で共有している。就業規則で採用・異動基準を明確化し、賃金規定で、経験年数別処遇を規定している。入職時に説明し、規則類を事務室に設置して周知を図っている。職員処遇の水準については、国が定めた地域の水準を基に、年度ごとに処遇改善を行っている。職員会議・個別面談等で職員から処遇についての意見等を把握し、法人と連携して改善策を検討している。国が設定しているキャリアパス規定「処遇改善加算」基準に沿って処遇を連動させ、職員一人ひとりが将来をイメージできる仕組みがある。人事考課制度を整備し、基準に基づいて、成果や貢献度等を評価する仕組みの構築が望まれます。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>運営規定で、園長の責任・職務内容を包括的に定めている。また、園長を超勤や年次有給取得承認等の権限者と規定している。タイムカードをもとに園長が就業状況を把握し、法人が集計表により確認している。健康診断を1回、細菌検査を毎月実施している。職員は健診結果を受領し、相談対応等は法人の管理医師が行っている。園長は、日常的な声掛け、定期・随時面談等により、職員が相談しやすい関係づくりに努めている。県の共済加入、短時間就労制度、育児・介護休暇休業制度、残業0目標等により、ワークライフバランスに配慮した取り組みを行っている。 余裕のある職員配置に向け計画的に人材確保に取り組み、アットホームで働きやすい職場づくりに努めている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園の事業目標に基づき、5年未満・10年未満・10年以上の経験年数区分に応じて、個別目標管理のための仕組みを構築している。職員一人ひとりが「目標管理シート」に個人目標を設定し、園長が年2回定期的に個人面談を行い、目標項目、目標水準、目標期限を明確にし、個別に目標に対する進捗状況・達成状況等を相互に確認して、次期の目標設定に反映させている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>2019年研修計画を策定し、概ね研修計画に基づいた研修受講が実施されている。外部研修については、研修会参加報告書を作成し、新人研修・公開保育研修等にも参加している。必要に応じて随時のテーマで、職員会議時に園長による研修を行っている。毎月のカリキュラム会議・研修報告書の内容や面談時の希望等から、年度末に園長が検討し、次年度の研修計画の見直しに反映させている。保育園として必要とする内容について園内研修計画を策定し、実施状況をもとに、研修内容やカリキュラムを定期的に見直す仕組み作りが望まれます。</p>		

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>資格証・履歴書等で、資格・経験年数等を把握・管理している。入職前の法人での新規採用者研修、外部の新人研修を受講し、保育現場配属後は、新人研修マニュアルに沿って研修を行い、習熟度は園長が指導保育者から確認している。ワンダーサマー研修等テーマ別研修、キャリアアップ研修等職種別、階層別研修に参加し、外部研修受講実績は市への提出書類（報告書）で確認している。一般的な研修案内は、掲示により情報提供し、テーマ別研修は各該当者に情報を提供している。職員一人ひとりに応じた研修に、積極的に参加できる機会作りを期待します。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>28年度に実習生受け入れ実績はあるが、その後、受け入れ実績はない。受け入れ時には養成校プログラムに沿って実施し、養成校との事前打ち合わせ、教員巡回訪問時を活用し、継続的な連携を維持していくために実習内容の検討等を行った。実習生の受け入れに向けて、受け入れマニュアルを整備しておくことが望まれます。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページに、法人の決算情報等を公開している。保育所の理念・保育方針を見直しており、見直し後にホームページに掲載予定である。保育所の事業計画・事業報告・決算状況は、玄関へのファイル設置で公表している。苦情・相談体制、苦情等の改善・対応の状況についてホームページ・閲覧用ファイル設置等で公表する仕組みづくりが望まれます。保育所の理念、基本方針や活動等について、印刷物・広報誌の配布等で、地域に対して明示することが望まれます。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>事務、経理、取引等に関するルールや職務を経理規定・運営規定・就業規則等に明確にし、諸規定を事務所に設置し周知を図っている。外部の専門機関と契約し、必要に応じて弁護士・税理士・社会保険労務士等専門職等への相談や助言を受けている。法人として保育所を含めて監事監査を決算時毎に実施し、理事会で報告している。定期的に外部監査を受け、指摘事項は理事会で報告され、会計処理の適正化・管理体制の改善を図っている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>事業計画書・保育課程に地域との関わり方について基本的な考え方を記載している。市が開催する子育て講演等市の情報を園内掲示・カウンター上への設置・案内文の配布等により、活用できる社会資源情報を保護者に提供している。個々の子ども・保護者のニーズに応じて、子ども家庭センター・発達支援センター・社会福祉協議会のファミリーサポート事業等、地域の社会資源を紹介している。地域の行事への参加や、地域の人々と子どもとの交流の機会を設けることが望まれます。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>社会福祉協議会と連携し、人形劇・マジック等のボランティアを受け入れ、トライやるウィークの中学生も受け入れている。学校教育等への協力基本姿勢についても明文化したボランティア受け入れマニュアルを整備しておくことが望まれます。また、ボランティアに対して、必要な研修を行うことが望まれます。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>医療機関ファイル・図書館リスト・公園リスト等を作成し、事務室に設置している。公園等、園外保育で利用した社会資源について職員会議で共有している。市主催の「就学前施設長連絡会議」・社会福祉法人所長会に定期的に参加し、共通の課題解決に向け、協働して取り組んでいる。伊丹市子ども家庭支援センターと定期的に情報交換を行っている。児童虐待の恐れがある事例があれば、市こども福祉課・こども家庭センター等と連携を図っている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>地域の祭りの際に、青年会議所等に協賛している。保育園が有する機能を地域に還元し、地域交流と地域貢献に取り組まれることを期待します。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「就学前施設長連絡会議」「社会福祉法人所長会」等に参加し、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。様々な機会を活用し、地域の福祉ニーズの把握に努め、ニーズにもとづく事業・活動に取り組むことが望まれます。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 理念・基本方針、倫理綱領に、子どもの尊重について明示し、周知を図り実践に取り組んでいる。毎月のカリキュラム会議で検討する際に、子どもの尊重についての状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。異年齢保育・合同制作等、保育の中で子どもが互いを尊重する心を育てる具体的な取組を行っている。色・遊び・言葉など、性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。入園時の個別面談や保護者懇談会等で、子どもの人権等についての方針等を保護者に説明し理解を図っている。マニュアルの中にも、子どもの尊重について記載されることが望まれます。子どもの尊重や基本的人権への配慮について、研修を実施することが望まれます。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a ・ b ・ c
<コメント> 市が作成した虐待防止マニュアルを整備している。全体会議で報道からの事例について話し合い、理解を深め保育に反映している。不適切な事案が発生した場合の対応策は、マニュアルに記載されている。トイレは低い扉つきの個室となっており、プライバシーが守られ、安心安全な配慮がなされている。乳児の排泄や着替えは、一人ひとりの成長・発達に応じて、保育士が適切に対応している。子どものプライバシー保護についてのマニュアルを整備し、プライバシー保護や虐待防止に関する研修を実施することが望まれます。また、権利擁護に関する保育園としての取り組みを保護者に周知することが望まれます。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・ b ・ c
<コメント> 市の窓口で入園希望者に対する情報を提供している。見学希望に随時対応している。パンフレット・「通園のしおり」の抜粋版・年間行事・献立表・園だより等、資料を用いて、個別に丁寧な説明に努めている。パンフレットは言葉づかいや写真・図・絵等の使用で、わかりやすく工夫している。ホームページ・パンフレット等は、適宜見直しを実施している。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a ・ b ・ c
<コメント> 入園決定後に個別面談を行い、「通園のしおり」や別紙資料に沿って説明し、文書で同意を得ている。園長のほか、担任保育士や栄養士が、質問に答えながら、具体的でわかりやすい説明に努めている。特に配慮が必要な保護者への説明の際は、同席者を求める等、個別の事情に応じて対応し、適正な説明や運用を図ることとしている。		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育園の変更時には、入所変更児童連絡票等、定められた書式、要請された書式で対応している。保育園の利用が終了した後も、園長・リーダー保育士を相談窓口としている。保育所の利用が終了した時に、その後の相談方法や担当者について記載した文書を渡すことが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子ども・保護者とのコミュニケーションにより、日々満足把握に努めている。園長が年に1回保護者懇談会を、クラス担任が年に1～3回個人懇談を行っている。把握した内容は、カリキュラム会議や全体会議で検討し、必要な改善に向け取り組む仕組みがある。保護者満足を把握する調査を定期的実施し、把握した結果を改善につなげる仕組み作りが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置し、苦情解決体制が整備されている。「通園のしおり」に、要望・苦情等に関する相談窓口を記載し配布している。苦情があれば、保護者へのフィードバックも含め、苦情受付記録に記録し、全体会議で共有して改善に向け取り組んでいる。現在までに事例はないが、内容に応じて、玄関ホールに掲示して公開する仕組みがある。苦情・相談・意見等の窓口を、保護者にわかりやすい場所に掲示することが望まれます。アンケートの実施など、保護者が意見を申し出やすい工夫が望まれます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「通園のしおり」に、要望に関する窓口を掲載し配布している。職員の写真と名前を掲載して掲示し、保護者が相談したり意見を述べたりする際に、相談相手を選べるように工夫している。職員室横のスペースを確保し、ゆっくし相談できるよう配慮している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>日頃から、相談しやすい関係づくりに努め、保護者の希望時には相談対応・意見の傾聴に努めている。把握した相談や意見は園長に報告し、カリキュラム会議や全体会議で共有し、保育の質向上に向け取り組む仕組みがある。相談・意見対応マニュアルを整備し、定期的な検証・見直すことが望まれます。意見箱の設置やアンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する工夫が望まれます。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>主任・副主任・専門リーダーがリスクマネジメントを担当している。外出時の緊急発生時（けが・事故）の対応フローチャートを作成し、入職時に説明し配布している。事故の発生要因・防止策などは報告書に記載し、カリキュラム会議で共有し、その後の経過も共有している。ヒヤリハット報告書・事故報告書を活用し、積極的に事例収集することが望まれます。職員に、安全確保・事故防止に関する研修を行うことが望まれます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入職時研修でフローチャートを配布し、汚物吐物処理について研修を行っている。うがい・手洗い・消毒・換気・加湿等、感染症の予防策を講じている。感染症発生時は、通園許可証明書で確認を行い適切に対応している。保育中の発症については、別室で待機しフリー保育士が対応している。流行期前には、「園だより」の「ほけんだより」欄で注意喚起し、発生状況はボードで情報提供している。感染症対策マニュアルを整備し、管理体制を定めることが望まれます。マニュアルについては、定期的な検証と見直しが望まれます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に 行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>消防計画に災害時の対応体制を定めている。立地条件から、避難確保計画を策定している。子ども・保護者の安否確認は緊急引き渡しカードをもとに、職員の安否確認は職員連絡網で行っている。火災、地震、大雨・洪水対応の訓練を、毎月、計画的に実施している。備蓄リストを作成し、管理者を決め、備蓄を整備することが望まれます。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>伊丹市の食中毒発生時対応マニュアルをマニュアルとしている。マニュアルにもとづく研修、定期的なマニュアルの検証と見直しが望まれます。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>不審者対応訓練の実施を予定している。不審者の侵入対応マニュアルの整備と、定期的な検証・見直しが望まれます。また、職員に対する研修や訓練を、定期的に行うことが望まれます。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a ・ b ・ c
<コメント> 保育の実践が画一的なものとならないように、取り組んでいる。保育について標準的な実施方法についてマニュアルや手順書を整備し、職員に周知することが望まれます。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ・ b ・ c
<コメント> マニュアル策定後は、職員の意見や提案を反映し、定期的な検証と見直しが望まれます。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a ・ b ・ c
<コメント> 指導計画策定の責任者を園長としている。「児童票」「児童の心身について」「保育経過記録」等でアセスメントを行い、カリキュラム会議でアセスメントや計画策定の協議を行っている。ニーズを指導計画の「生活する姿」に記載している。カリキュラム会議で検討して、評価・振り返りを「評価」欄に記載している。支援困難ケースについては、カリキュラム会議で園長・主任を交えて検討し、適切な対応に努めている。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 各指導計画の時期に応じて計画の評価・見直しを行い、評価した結果を次の計画作成に生かしている。指導計画の変更内容は、カリキュラム会議やクラス保管の計画書で職員に周知している。指導計画を緊急に変更する場合はクラス内で検討し、主に週案を変更している。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a ・ b ・ c
<コメント> 子どもの発達状況や生活状況等を、保育経過記録・児童票によって把握し記録している。指導計画等にもとづく保育の実施を保育記録に記録している。記録内容を園長が確認し、書き方等を適宜個別に指導している。クラスの伝達ノート・事務室のボード・掲示等により、必要な情報が的確に届く仕組みがある。全体会議・カリキュラム会議・クラスの申し送り等でも、情報共有を行っている。		

47	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a ・ b ・ c
<コメント> 法人共通の個人情報保護規定を整備し、記録の保管・廃棄・情報の提供・漏えいに対する対策・管理責任者等について規定している。職員は、雇用契約時に個人情報保護について説明を受け遵守している。保護者には、入園時に、個人情報使用同意書で説明して同意を得ている。個人情報保護・記録の管理について、職員に研修を行うことが望まれます。		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a ・ b ・ c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a ・ b ・ c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a ・ b ・ c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a ・ b ・ c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a ・ b ・ c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a ・ b ・ c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a ・ b ・ c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a ・ b ・ c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a ・ b ・ c

A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a • b • c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a • b • c

特記事項

<p>A① 保育園の理念、保育の方針や目標をもとに、子どもの心身の発達・地域の実態等に応じて保育課程を編成している。毎年、年度末の全体会議で職員の意見を集約し、次の編成に生かし、適宜見直しを行っている。</p>
<p>A② 保育室内の窓や園庭に面したドアは大きく採光があり、室内は明るく暖かで、窓を開閉することにより換気を行っている。乳児室は室内に濡れタオルを吊るすことで湿度を保ち、環境を整えている。玩具は「玩具洗いチェックリスト」を用いて担当者が定期的に消毒を行っている。またノロやインフルエンザ等発症した場合は随時ドアノブ・床・玩具等を消毒している。寝具一式は毎週末保護者が持ち帰って洗濯や天日干しを行い、衛生管理に努めている。子どものロッカーは低めの可動式棚を使用し、行事や季節に合わせて配置を変え、子どもが過ごしやすいよう工夫している。遊具や玩具は年齢や発達に応じて、子どもが自分で選んだり出し入れしやすいように配置している。手作りおもちゃや保護者からの寄付の絵本・パズル・プラレール等、興味を持てる遊具を用意している。日当たりのよい場所や静かなコーナーがあり、一人ひとりがくつろげる場所がある。広い保育室内を生活に応じて分け、食事や睡眠のための心地よい空間を確保している。午睡の際はオルゴールをかけ、静かな時間となるよう配慮している。トイレや手洗い場は明るく清潔で、使用しやすい配列となっている。</p>
<p>A③ 入園の際、保護者が提出する「入所子ども台帳」「子どもの心身について」の記録や、面接時の様子、日々の送迎時の保護者との会話等から子ども一人ひとりの様子を把握し、尊重している。子どもと保育士1対1の時間を作り、子どもが安心して気持ちを伝えたり表現できるように配慮している。自分を表現する力が十分でない子どもには表情で汲み取ったり、人形を使って会話する等で対応している。全保育士が全園児を把握し、子どもの欲求や気持ちを理解して、泣いてぐずる時には他クラスで受け入れて子どもが落ち着くまでゆったり過ごす等、臨機応変に対応している。子どもにわかりやすい言葉や絵本を使って丁寧に話をし、穏やかに接している。子どものペースを大切にし、納得するまで寄り添い、時間に余裕を持たせて活動ができるように配慮している。</p>
<p>A④ 0. 1. 2歳児は担当制にして、年齢・発達に応じて目標を設定し、一人ひとりに合わせた声かけ・見守り・援助等を行い、生活習慣が身につくよう配慮している。月1回カリキュラム会議で個々の子どもの様子を把握し、保育士との関わりの中で生活習慣が習得できるよう、必要に応じて担任交替を行う等、臨機応変に対応している。子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重し、生活習慣が自然に身につくよう、手洗い・うがい・トイレ・ロッカー等への子どもの動線を大切にしている。何度も繰り返し伝えて習慣化するよう援助している。一人ひとりのタイミングを大切にし、したくない時は無理強いせず、じっくり見守るよう配慮している。言葉で伝わりにくい時はポスターや絵を使い、視覚で伝わるようにしている。朝夕の体操・外遊び・散歩・自由時間の運動遊びの後は室内でゆっくり休息をとる等、活動と休息のバランスが保たれるよう工夫している。おむつが外れる時期には、子どもの好きな絵をトイレの壁面に飾り興味がわくよう工夫している。</p>

A⑤

乳児・幼児保育室はクラスごとにロッカーで仕切り、自由にクラス間を行き来して遊べるようにしている。おもちゃ・お絵描き・パズル等、自分の好きな遊具を選べるよう豊富に用意している。運動会前には可動棚を移動して保育室を広いホール仕様に変更したり、発表会前には楽器を使うクラスが保育室を優先使用できるよう時間割を作る等、全クラスで協力しあい臨機応変に対応している。いつでも何をして遊んでもいいよう遊びのコーナーを作り、成長に合わせて工夫したり発展できるよう援助している。保育室内でも、ジョイントステップ等の運動遊具を使って自由に運動遊びができるよう、広い空間を確保している。裸足保育を行い、健康や安全に配慮している。園庭は固定遊具が少ないため、週1～2回公園に出かけ、思いきり体を動かして遊べるよう配慮している。散歩や誕生会では合同保育を行い、異年齢児と交流する機会を設けている。遊びや時間の見通しが持てるような声かけを行い、友だちや異年齢児と過ごしやすくなるよう援助している。カプラ遊びでは子供の世界を大切に、子ども発信となるように声かけをし、言動のきっかけづくりに工夫している。喧嘩の際は、子どもが謝る・許すの経験を通してルールが身につく機会となるよう、声かけ・助言方法に配慮している。また散歩の際には、交通ルールが身につくよう、事前に歩き方のルールを確認してから出発するよう配慮している。夏季には園庭で幼児乳児一緒にボディペインティングを楽しみ合同製作をする機会を持ったり、菜園活動を行う等、自然とふれあうことができるよう工夫している。公園遊びでは他園児と関わったり、図書館等の公共施設を利用する際に挨拶をする等社会体験が得られる機会を設けている。運動遊び・楽器遊び・絵画制作・書道・園庭での感触遊び・プール遊び・スイカわり等、様々な体験ができるよう工夫している。

A⑥

0～2歳児合同保育室に0歳児のコーナーを作っている。室内は家庭的な雰囲気であるく、棚や遊具は子どもの動線に配慮した配置となっている。0歳児は4～6月頃までは午前睡を採り入れ、遊びと生活のバランスが保てるように配慮している。0歳児専用の手作り玩具セットがあり、遊びや生活のコーナーを設け、安心安全に過ごせるよう工夫している。子どもと保育士の愛着関係が定着するまでは一人の保育士が対応し、安心感が持てるよう配慮している。泣いている時はバギーに乗せてテラスを行き来したり、環境を変えて気持ちを落ち着かせる等臨機応変に対応している。不安な子には家庭から安心できるタオルや人形・おしゃぶり等を一時的に持ってきてもらうよう配慮している。担当制をとり、子ども一人ひとりの表情を大切にしながら快・不快を汲み取り、ゆったりとした声かけと応答的な関わりをするようにしている。子供の目線に動物や果物の絵を貼ったり、手洗い・うがい・トイレ等の流れがわかりやすいよう動線に配慮し、日頃から遊びや生活に興味・関心が持てるよう工夫している。0歳児の発達過程に応じて個別に保育を行い、日々の様子を「個人保育記録」「保育経過記録」に記録している。毎日の連絡帳・登降園時の伝達・個人懇談会等により、家庭との連携を密にしている。保護者から依頼があれば、個別に離乳食相談に応じている。

A⑦

子どものペースや子どもが自分でしようとする気持ちを大切に、時間に余裕を持って活動できるように配慮している。生活習慣が動線や視覚で伝わるよう工夫し、必要に応じて声かけや援助を行っている。乳児保育室は広く、廊下やテラスへも自由に出入りできるようにし、遊びや探索活動が十分に行えるよう環境を整備している。壁面に実物写真を貼り、遊びや会話へのきっかけになるよう工夫している。子どもたちが朝夕の玩具を決め、自由に遊べるようにしている。玩具は安全に出し入れしやすいよう、低い棚に収納している。遊びや生活の中で子どもの自我の育ちを受け止めながら子どもが安全に過ごせるよう、保育士の関わり方や配置に配慮している。友だちとの関わりの中で危険が及ばないように見守り、喧嘩の際にはすぐにかけて仲立ちをし、言葉が足りない子どもには代弁やわかりやすい説明をするようにしている。食育活動・小麦粉粘土遊び・お誕生会等の機会に異年齢児や栄養士と関わって遊べるようにしている。毎日の連絡帳・登降園時の伝達・個人懇談会等により、家庭との連携を密にしている。

A⑧

3歳児は、ジョイントステップや鉄棒を使って室内でも自由に運動遊びができるよう環境を整え、危険のないよう配慮している。絵画にも力を入れ、個々のペースで画用紙・絵具・クレパス・折り紙等を自由に使えるよう、材料を豊富に用意している。集団の中で当番活動にチャレンジし、給食当番等の役割を考え理解して行動できるよう、保育士が適切に関わっている。運動会でダンスをする等集団で活動できる機会も設けている。4歳児は、子ども発信で意見を言い、活動し、トラブル等が発生した場合は、随時保育士が相談にのったり助言をして、できるだけ子ども同士で解決できるよう促している。子どもの提案で「公園10めぐり」を計画し、友だちとともに公園までの道順を調べたり、交通ルールを確認したり、遊具と一緒に楽しく遊べるように考え、保育士は安全に配慮し臨機応変に関わるようにしている。5歳児は就学を目標に生活面や遊びを通して学べるような関わりを大切にしている。毎月のクッキング活動は友だちと協力して取り組んでいる。9月のお泊まり保育では子どもたち発信で園外活動・宝物探し・カレー作り等計画実施している。子ども一人ひとりが意見を聞きあって話し合いを進め、楽しく取り組めるよう、保育士は必要に応じて助言したり環境を整備し、適切に関わっている。園だより・写真掲示・生活発表会・運動会等で、子どもの育ちや協同的な活動等について、保護者に伝えている。

A⑩

子ども一人ひとりの発達に応じて、子どもが主体的に自分で遊びや生活が行えるように、保育士が計画性を持ち、適切に関わっている。全保育士が全園児を把握し、継続的な保育の取り組みとなるよう配慮している。木のぬくもりが感じられる保育室内は明るく家庭的な雰囲気、窓際に遊びのコーナーを用意し、広い空間でゆったり過ごせるよう環境を整備している。保育室内を静と動のスペースに分け、子どもの状況に応じて穏やかに過ごせるよう環境を整備している。乳児・幼児保育室があり、自由時間は異年齢児と一緒に過ごせる環境を作っている。朝夕の延長保育・土曜日保育は異年齢児保育を行い、一緒に関わって遊べるよう配慮している。延長保育の子どもには、おやつを提供している。延長保育の子どもについては、「引継ぎノート」で保育士間の引継ぎを行っている。保護者への伝達事項は「伝達ノート」に記載し、伝達漏れのないよう連携を図っている。怪我等で担任が説明する必要がある場合は、担任がお迎え時間まで残り、直接保護者と話をするよう配慮している。

A⑪

5歳児の年間指導計画に、就学に関連する事項が記載されている。体験入学等、子どもが小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。2月に就学前の個人懇談を行い、保護者が小学校以降の子どもたちの生活について見通しを持てる機会を設けている。小学校との連携接続のための交流活動を通して、就学に向けた小学校との連携を図っている。園長の責任のもと、担任保育士が保育所児童保育要録を作成している。

A⑫

伊丹市の健康管理マニュアルに沿って、健康管理を行っている。年間保健計画を作成している。一人ひとりの子どもの健康状態の情報は、クラスの伝達ノートの各自の欄に記入し、職員間で周知・共有している。既往症や予防接種の状況などの情報は、「児童の心身について」「児童票」で把握し、毎年個人懇談で内容の更新を行っている。保護者に対し、子どもの健康に関する方針や取組を「通園のしおり」で伝えている。年度初めに、乳幼児突然死症候群について研修を行っている。午睡の際、乳児は保育士のすぐ手の届く位置で安心できるよう壁に沿って寝かせるようにし、15分に1回呼吸・顔色等の様子を確認している。子どもの体調悪化・けが等については、保護者に伝えたこと・事後の確認を、記録に残すことが望まれます。職員に対してと共に、保護者にも、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をすることが望まれます。

A⑬

内科健康診断・歯科健康診断の結果の記録があり、関係職員に周知し、保護者にも伝えている。歯科健診の結果を保健計画に反映し、歯みがき指導や歯の仕組みのお話等が行われている。

A⑭

アレルギー疾患のある子どもに対して、伊丹市の規定に基づいて適切な対応を行っている。毎年更新する主治医の診断書・アレルギー食確認表をもとに、栄養士・担任保育士・保護者が連携を密にして、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。アレルギー対応食のトレイは別配膳にし、トレイに名前を付け、調理師と担任保育士がダブルチェックして間違いがないように取り組んでいる。アレルギー対応については「通園のしおり」に記載し、保護者に伝えている。アレルギー疾患、慢性疾患等についての知識・情報・技術を習得する研修の実施が望まれます。

A⑮

年間指導計画に食育を位置づけ、食育に取り組んでいる。乳児クラスは落ち着いた雰囲気の中で、子どもと保育士と一緒に楽しく食事をとっている。低月齢・高月齢で座席をグループ分けしたり、椅子やテーブルの配置に配慮している。発育に応じてスプーンを使う、キッチンばさみで食材を小さく切る等個別に対応している。保育士や友達の食べる様子を見ることで「自分で食べてみよう」という気持ちになるよう声かけや援助を工夫している。年齢や成長に合わせて、メラミン食器の大きさ、深さ、すくいやすさ等配慮している。幼児クラスは当番活動を採用し、お当番が配膳・下膳を行っている。3・4歳児は食べる前に量を減らす、5歳児は自分の意思を言葉に出して伝える、おかわりをする等、食欲や個人差に応じて量の加減ができるよう工夫している。苦手なものは「ひとくち食べてみよう」と少量からチャレンジできるように声かけしている。食べられたときは一緒に喜び、自信につながるように配慮している。保護者から依頼があれば、個別に離乳食相談に応じている。野菜の植栽・収穫、収穫した野菜を使っのクッキング、食材を実際に見たり触れたりする体験・季節や行事食のクッキング等、子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。献立表・給食だよりの配布、給食のディスプレイ、食育活動の写真掲示等、子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。

A⑯

栄養士が一人ひとりの子どもの発育状況・体調・栄養バランス等を考慮した献立を工夫し、調理師が食べやすい大きさや軟らかさになるよう調理方法を工夫している。4月当初は食べやすい献立を採用し、子どもが完食できた喜びを味わえるよう配慮している。慣らし保育の際に保護者より好き嫌いを聞き、さらに日々の給食やクッキングの様子等で子どもの好き嫌いや食事量を把握している。栄養士が保育室で給食の様子を直接見たり、担任より残食状況を聞いて把握し、その後の献立に反映させている。毎月の献立・給食だよりに旬の食材を紹介し、プランターでなすびやピーマン等栽培・収穫し、給食に採り入れ、季節感が味わえるよう配慮している。おせち料理・巻きずし・おひなさま料理、クリスマスケーキ・リクエストメニュー・お別れクッキング等多様な行事食を採用し、夏祭りには子どもが楽しめる食材を用意している。4・5・6月は栄養士が保育室で実際に食事の様子を見て声かけをしたり、幼児クラスと調理室が隣接しているので、日頃から配膳下膳の際に調理員が子どもと話す機会がある。衛生管理マニュアルをもとに衛生管理を行い、職員の健康チェック表・厨房安全点検表・給食日誌のチェック欄で確認し、適切に衛生管理を行っている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a · b · c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a · b · c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a · b · c

特記事項

<p>A⑰</p> <p>0～2歳児は毎日の連絡ノートで、3～5歳児はクラス伝言板で、家庭との日常的な情報交換を行っている。保護者懇談会・個人懇談・参観日・園だより・給食だより・写真掲示などで、保育の意図や保育内容について保護者に伝えている。参観日・生活発表会・運動会等、様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。家庭の状況、保護者との情報交換の内容を、必要に応じて、クラスの伝達ノートに記録している。</p>
<p>A⑱</p> <p>クラスに関係なく全職員が、日々保護者とコミュニケーションをとり、信頼関係が築けるように努めている。就労など保護者の個々の事情に応じて日時等を調整し、保護者からの相談に対応している。相談内容は、懇談記録に記録している。相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、園長・主任保育士等から助言が受けられる体制を整えている。一時保育・延長保育・栄養士による相談対応など、保育園の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p>
<p>A⑲</p> <p>伊丹市の虐待防止マニュアルに沿って、虐待の早期発見・早期対応・予防に取り組んでいる。登園時や更衣時等の視診、登・降園時の子どもや保護者の様子等から、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように努めている。権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに園長に報告し、園長・主任が中心となり、保護者支援に取り組んでいる。虐待等権利侵害に関する報道があった場合は、記事の掲示や職員会議で議題にする等、理解を促すための取組を行っている。伊丹市の子育て支援課や川西子ども家庭センター等、関係機関との連携体制がある。虐待防止マニュアルにもとづく研修の実施が望まれます。</p>

A-3 保育の質の向上

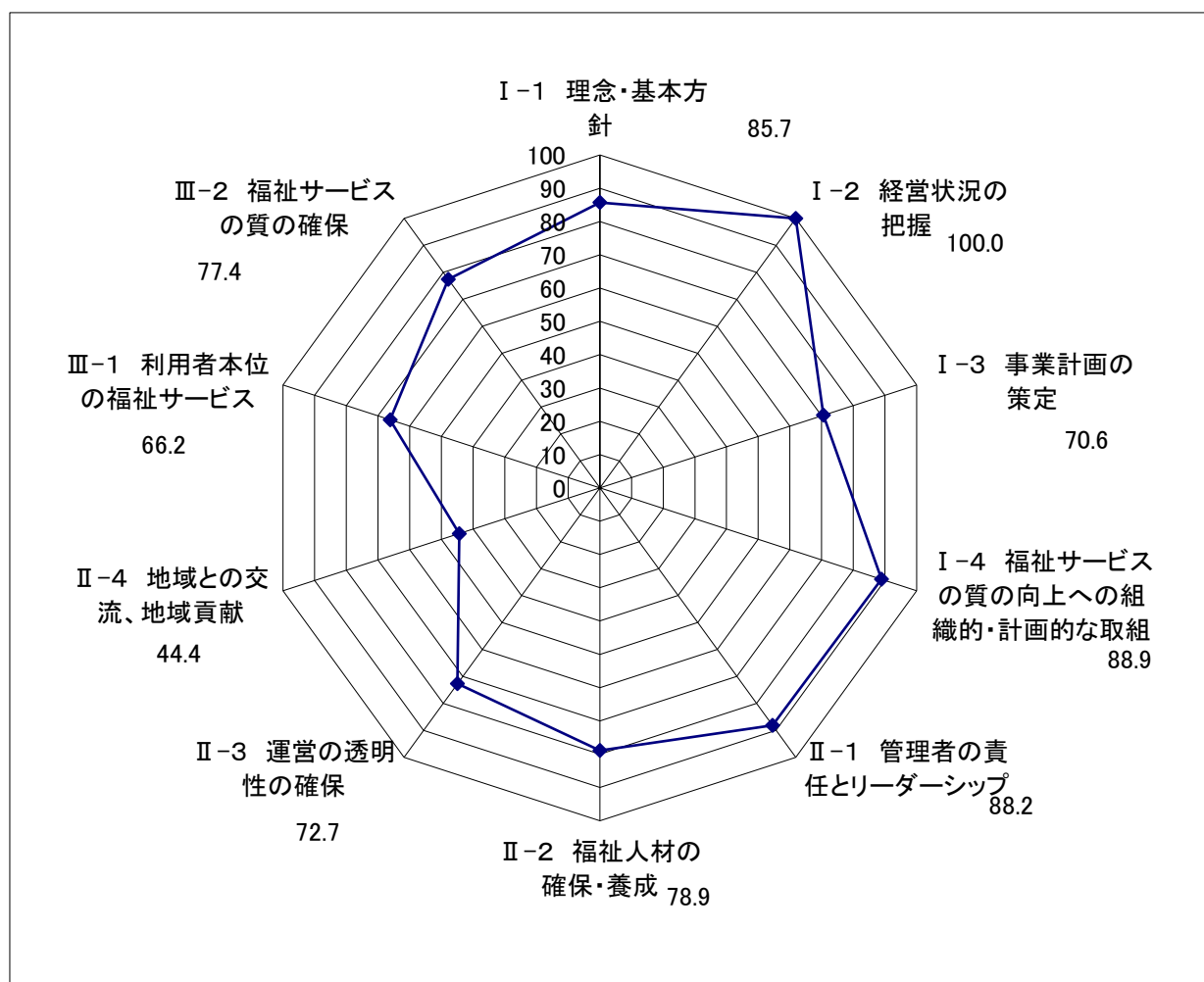
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑩	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a ・ b ・ c

特記事項

各指導計画についての評価欄の記録、カリキュラム会議等を通じて、保育士が自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。保育士一人ひとりが目標管理シートを活用し、年2回自己評価を行っている。カリキュラム会議は、毎月、乳児・幼児別に行われ、互いの学び合いや意識の向上につながっている。また、園長・主任も出席して指導・助言を行い、保育の改善や専門性の向上につなげている。
保育士個々の自己評価をもとに、保育園全体の自己評価につなげる取り組みが望まれます。

I ~ III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	6	85.7
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	12	70.6
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	8	88.9
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	15	88.2
II-2 福祉人材の確保・養成	38	30	78.9
II-3 運営の透明性の確保	11	8	72.7
II-4 地域との交流、地域貢献	27	12	44.4
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	49	66.2
III-2 福祉サービスの質の確保	31	24	77.4



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	56	56	100.0
1-(3) 健康管理	17	14	82.4
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	12	92.3
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	5	83.3

